

介護保険料も平均33%の値上げ

■65歳以上の市民に平均33.3%の負担増。国保加入者はダブルパンチ

医療保険の場合は、風邪を引くなどで医療機関にかかることもあるが、介護保険料は、死ぬまで介護サービスを受けずとも徴収される保険料。介護保険は法律で3年ごとに見直すことがうたわれており、今回は2009年度以来の見直し・改定。見直しごとに保険料が上がり、サービスは切り下げられている。保険料値上げの理由は、国民健康保険と同様に“保険会計の運営が厳しい”というもの。背景には、高齢者の増加と、国が介護サービスに必要な財源を補てんしないことにある。

国民健康保険加入者は値上げのダブルパンチとなり、国保税も介護保険料も納めきれなくなる人が続出するのではないかと懸念される。すでに介護保険料の滞納者は432人(2.0%/今年1月末現在)にのぼり、今後、増える恐れがある。

2012年度見込み人数

所得段階区分		対象人数(割合)	旧保険料 月額	新保険料 月額	年間値上額 (値上げ率)
第1段階	生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	514人(2.3%)	1,620円	2,160円	6,480円 (33.3%)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円以下	3,286人(14.7%)	1,620円	2,160円	6,480円 (33.3%)
特例 第3段階	世帯全員が市民税非課税で、「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円超~120万円以下	1,028人(4.6%)		3,120円	5,040円 (15.6%)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、「課税年金収入額+合計所得金額」が120万円超	984人(4.4%)	2,700円	3,600円	10,800円 (33.3%)
特例 第4段階	本人が市民税非課税で、「課税年金収入額+合計所得金額」が80万円以下、及び世帯に市民税課税者がいる	3,800人(17.0%)	3,150円	4,200円	12,600円 (33.3%)
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる、及び特例第4段階以外	2,079人(9.3%)	3,600円	4,800円	14,400円 (33.3%)
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満	1,878人(8.4%)	4,050円	5,400円	16,200円 (33.3%)
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上~190万円未満	2,370人(10.6%)	4,500円	6,000円	18,000円 (33.3%)
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上~350万円未満	3,801人(17.0%)	4,950円	6,600円	19,800円 (33.3%)
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が350万円以上~500万円未満	1,140人(5.1%)	5,400円	7,200円	21,600円 (33.3%)
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が500万円以上~750万円未満	604人(2.7%)	6,300円	8,400円	25,200円 (33.3%)
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が750万円以上~1,000万円未満	246人(1.1%)	7,200円	9,600円	28,800円 (33.3%)
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が1,000万円以上~1,500万円未満	246人(1.1%)		10,320円	37,440円 (43.3%)
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が1,500万円以上~2,000万円未満	134人(0.6%)		11,040円	46,080円 (53.3%)
第13段階	本人が市民税課税で合計所得金額が2,000万円以上	246人(1.1%)		11,760円	54,720円 (63.3%)
		22,356人(100%)			

後期高齢者医療保険料は10.3%の値上げ

■75歳以上の人は後期高齢者医療保険料がアップ

75歳になると、それまでの組合健保や国民健康保険から強制的に「後期高齢者医療保険」に加入させられる。後期高齢者医療保険は都道府県単位で運営されるため、この表の額・率は東京都全体で適用される。制度開始は2008年度。2年ごとに保険料改定が行なわれる。

	改定前	改定後	差
均等割額	37,800円	40,100円	2,300円
所得割額	7.18%	8.19%	1.01%
一人平均 保険料額	84,527円 (年額)	93,258円 (年額)	8,731円 (+10.3%)

[年齢別 負担の仕組み]

介護保険		国民健康保険税「介護分」(2号被保険者) (今回 値上げされず)	介護保険料(1号被保険者) (今回 33.3%アップ)
医療保険		国民健康保険税「後期高齢者支援分」 (今回 値上げされず)	後期高齢者医療保険料 (今回 10.3%アップ)
		国民健康保険税「医療分」 (今回 34.63%アップ)	
	0歳	40歳	65歳
			75歳以上

※国民健康保険税は、世帯主に納税義務がある(世帯主宛に納税通知がくる)。
 ※介護保険料、後期高齢者医療保険料は、本人に納税義務がある(本人宛に納税通知がくる)。

子育て世帯も負担増/年少扶養控除の廃止

■2012年度から0歳から18歳までの年少扶養控除が廃止

国の児童手当・子ども手当の縮小・再編によって、住民税(市民税・都民税)に対する0歳から18歳までの年少扶養控除が廃止される。2012年度から廃止され、今年6月からの住民税額がアップする(市民税は年間で2億8,100万円の増になる)。

これが廃止される(確定申告や年末調整で、この部分が適用されなくなる)

廃止されるもの	対象年齢	控除額	対象者数
一般扶養控除	0~15歳	33万円	13,285人
特定扶養控除の加算	16~18歳	12万円	2,541人
合計			15,826人

参考までに

市民税	税率 6%
都民税	税率 4%
計	税率 10%

確定申告後あるいは年末調整後の所得に、この税率が掛けられ、市民税・都民税が徴収されている。

■震災復興増税が2014年度から実施される

政府は大震災の復興財源を確保するために、2014年度から、住民税(市民税・都民税)に年間一律1,000円の増税を行なう。2014年度から市民税の均等割額を500円アップ、都民税も均等割額を500円アップするというもの。「均等割」は一定の所得のある人に課税されるもので、市民約6万人が増税となる(住民税非課税者は影響を受けない)。この復興増税は2014年度から2023年度までの10年間、実施される(市民税は年間で3,000万円の増になる)。

■年少扶養控除の廃止は他の分野にも影響が出る

年少扶養控除が廃止されることによって影響を受けるのは、住民税だけではない。市民税額で計算されている「学童保育育成料」「保育園の保育料」にも連動する。また、東京都が補助している「私立幼稚園の保護者補助金」の支給額区分にも影響が起きる可能性がある。とにかく、国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、年少扶養控除の廃止などなど、2012年度からは負担増のラッシュである。

市民交流センターを賛成多数で購入

■2012年2月9日の臨時議会で賛成多数で購入議案を可決

市民交流センター等の取得価格と財源内訳		昨年秋の補正予算 および 購入議案から		
市民交流センター	36億8,154万1,500円	国交付金 9億9,870万円、借金27億9,120万円、貯金1億5,100万円、市税735万2,000円	市負担額 32億5,522万2,517円	
地下駐輪場	2億6,671万500円			
附帯設備	2億439万2,150円			貯金1億9,000万円、市税1,439万2,150円
備品類	1億127万8,367円			市税1億127万8,367円
合計	42億5,392万2,517円	<ul style="list-style-type: none"> ・国交付金 9億9,870万円 ・借金 27億9,120万円 ・貯金 3億4,100万円 ・市税 1億2,302万2,517円 	+ 借金の利子 5億7,227万9,000円 (金利1.7%で計算)	
権利床部分	26億5,557万円 (旧 公会堂など市の権利分)			
総計	69億949万2,517円	+ 借金の利子 5億7,227万9,000円 + 消耗品、手数料など(金額不明)		

■市民交流センターに毎年必要となる経費

借金返済	1億9,200万円前後	—— 返済総額 33億6,347万9,000円(元金27億9,120万円+利息5億7,227万9,000円)
		└── 2015年度から(2012年度から2014年度は利息のみ、2015年度からは元利セットで返済。2031年度まで)
指定管理委託料	2億3,100万円	(市民交流センターを専門業者に管理・運営してもらう)
単年度合計	4億2,300万円前後	

■委託料と借金返済に4億2,300万円が使われる

小金井市議会は2月9日、総額で75億円(借金利息含む)の市民交流センターの購入議案を共産党と「みどり・市民」以外の賛成多数で可決した。2012年度から2014年度までは委託料と借金返済に2億7,800万円前後、2015年度からは4億2,300万円前後の税金が充てられていくことになる。

市民交流センターは昨年6月から、利用料を払えば利用できるようになっている。総額で75億円もの財源を投入してまで買わなければならない必然性はない。しかも買ったことによって毎年、委託料と借金返済に税金を充てなければならなくなる。委託料と借金返済にあてる4億2,300万円は、国保税の値上げ総額に匹敵する額である。

■センター周囲の敷地部分の利用・管理方法が未確立

市民交流センターは、JR東日本ビルと民間権利者ビルとの「1筆・分棟登記」の建物となっている。建物周囲の敷地部分が共有扱いとなっており、市民交流センターを利用するための「荷捌き駐車場」やセンター入口の敷地部分を他の権利者が利用する場合は、拒否することができない。そのため、共有部分の利用や管理の方法を決めておく必要がある。それを取り決めるのが「管理規約」。しかし「管理規約」は未締結のまま。市民交流センターの催しのために利用者が荷捌き駐車場を使用したい場合でも、他の権利者が車をおいている場合がありうる。しかし排除はできない。

「少なくとも、管理規約が未締結状態では、市民交流センターを購入すべきではない」と共産党などは主張したが、自民・公明・民主・社民などが購入可決を強行した。

小学校給食調理の民間委託打ち出す

■「今年9月から小学校5校で民間委託」表明

稲葉孝彦市長は予算委員会の初日(3月8日)、小学校給食調理業務を「4校は当面、直営。5校は今年9月から民間委託を考えている」と述べた。5校で民間委託化した場合、合計で2,600万円(年額)の財政効果を得るという。

稲葉孝彦市長は事務職の職員は採用するものの、民間委託化を狙っている部門の採用はかたくなに拒んでいる。そのため、学校給食調理現場は正規職員が1校あたり3人しかおらず、不足する1~2人分は、週20~30時間勤務の非常勤職員で補っている。かつての中学校給食調理と同様に、先に5校を委託し、残り4校に正規職員を集めて、やがてその4校も委託化するという流れ。大震災以降、正規職員の重要性が指摘されるようになってきている。イザ!という時に、委託業者で対応できるのか。帰宅困難者や被災者が小学校などに寝泊まりする場合、委託業者が食事をつくってくれるのか?、あるいは様々な事柄に対応できるのか?。市の職員であれば、給食調理以外にも、公務員としての役割を發揮できるのではないかと。——。たんに財政面だけでは判断できない部分があるのではないだろうか。

■旧態依然 保護者・関係者無視の方針

3月16日の予算委員会では、「9月委託実施」に向けたスケジュールが問われた。教育委員会の説明は「3月に職員団体との合意締結と保護者説明会開催。4月から5月にかけて、委託業者の選定。6月に委託予算を議会に提案。9月から5校で委託開始」というもの。一方、関係者に対する事前説明では、学校校長会には「お知らせのみしている」、学校給食連絡協議会には「まだ提案していない」と述べる始末。しかも、3月の保護者説明会の日程も「未定」、職員団体との協議も「これから」というもの。だれが見ても「9月実施」は不可能。しかし、教育委員会も稲葉市長も「難しい日程ではあるが、9月実施に向けて努力したい」と述べた。

保護者にも関係者にも、十分な説明はおろか“寝耳に水”のやり方は、かつて学童保育や図書館業務の民間委託化を強引にすすめるようとした手法と同じ。そのことが市民の反発を招き、昨年4月の市長選挙で稲葉孝彦氏は落選したのではないかと。市民交流センターには借金をしてまで莫大な財源を充てる一方で、子どもたちの成長や健康に欠かせない学校給食調理は民間に委ねるやり方は到底、認められるものではない。

小学校5校の給食調理を民間委託した場合の「財政効果2,600万円」は、市民交流センターにかかる年間4億2,300万円のわずか16分の1でしかない。お金の使い方が間違っている。なお、小金井市は市立保育園の給食調理員の新規採用も行っていない。小学校給食調理とともに、保育園給食調理も委託する考えなのではないだろうか。

行き詰まるゴミ処理問題と庁舎建設問題

■「二枚橋跡地でのゴミ処理施設建設」が破綻

市長選挙でも3月市議会での施政方針でも「二枚橋焼却場跡地の活用を基本」としてきた稲葉市長のゴミ処理施設建設方針が、ついに破綻した。調布市が「二枚橋焼却場跡地の調布市の敷地部分に、クリーンセンターを建設する方針をもっている」と表明(2月24日)したためである。国分寺市と小金井市の共同のゴミ処理施設を建てるためには、小金井市の土地だけではならず、調

布市と府中市の土地も使わなければならない。しかし、調布市の土地が使えないことが判明したことから、「極めて厳しい状況になった」（3月15日付「市報」）と事実上、断念せざるをえない事態に陥った。日本共産党市議団はかねてから「二枚橋は不適地、実現困難」と述べ、別の対応策を求め続けてきた。ここにきて、稲葉市長もようやく、そのことに気づくこととなった。同時に稲葉市長は「小金井市内の別の場所での建設も困難」と述べ、完全にお手上げ状態になっている。

ではどうするのか。日本共産党市議団は「既存の焼却施設への加入こそ実現可能な道」と提案している。すでに三多摩地域では26市中、19市が共同でゴミ処理をしており、小金井市内で「適地」を探し歩くだけが、解決の道ではない。「既存の焼却施設への加入」に踏み出すことこそ、求められる道である。

稲葉市長は、市長選挙でも施政方針でも「平成24年度(2012年度)末までに実現可能な方針を示す」と公約しており、この1年間がまさに政治生命をかけた取り組みとなる。なお、民主党の村山議員は施政方針の質疑(2月26日)でこう述べた。「昨年12月の市長選で私たちが稲葉氏を推す際に、『平成25年(2013年)3月末までに、職を賭してゴミ処理の具体的方針を示す。そのために平成24年の早い時期にスケジュールを示す』という合意事項を交わしている」。来年3月は市議会議員選挙である。市長選挙も同時に行なわれることになりはしないか？。

2012年度 小金井市の可燃ゴミ受入れ施設(3月末現在) (年間の予想可燃ゴミ量 13,000トン)	
多摩川衛生組合	8,000トン / 4月～来年3月まで受入れ
三鷹市	1,500トン / 4月～11月まで受入れ
残り 3,500トンの受入れ先は未定	

2011年度 小金井市の可燃ゴミ受入れ施設	
多摩川衛生組合 (稲城市・狛江市・府中市・国立市)	9,000トン
国分寺市	1,200トン
町田市	900トン
日野市	800トン
多摩ニュータウン環境組合 (八王子市・町田市・多摩市)	500トン
八王子市	500トン
昭島市	400トン
三鷹市	400トン
合計	13,700トン

■リース庁舎5年延長、さらなる継続も

1994年1月から借りているリース(借家)庁舎もすでに18年を超えた。その間、1991年12月に利子含めて119億円で購入したジャノメマシン工場跡地(10,717㎡)は放置。武蔵小金井駅南口第2地区の再開発を成立させるために、ジャノメマシン工場跡地を処分する方針も出されたが、2008年秋の「駅前庁舎の是非を問う直接請求運動」によって、その企みは挫折した。にもかかわらず「ジャノメ跡地に庁舎を建てる財源がない」を理由に、いまだにそのままの状態となっている。

稲葉市長は3月市議会のなかで、このリース庁舎をさらに「5年延長」する考えを表明した。しかも「5年」どころか、さらなる延長の可能性さえ示唆。5年延長だと、リース庁舎は2018年12月まで借りることになり、トータル25年のリース庁舎。そうなると、リース庁舎にかかる費用は合計 85億9,345万円となる。稲葉市長は「さらなる延長」も示唆しており、仮に「30年リース」ともなれば100億円に達する。市役所2棟分の建設費である。なお、ジャノメ跡地の購入借金は2011年度で返済が終了している(2011年度の返済額は3億5,675万円)。

18年間で費やした費用

家賃	45億1,828万 818円
駐車場借上料	2億8,946万6,434円
維持管理費	16億4,199万6,254円
合計	64億4,974万3,506円

2012年度のリース庁舎経費

家賃	2億2,686万3,000円
駐車場借上料	1,486万7,000円
維持管理費	7,589万2,000円
合計	3億1,762万2,000円

■税金の有効活用のために、リース庁舎の早期解消を

小金井市が示した資料では、床面積12,000㎡の市役所を建てる場合には「62億7,740万円が必要」との試算となっている。財源内訳は右表のとおり。しかし、「『貯金』が7億5千万円足りない、『リース庁舎保証金返還金』が満額戻ってくる保証はない」を理由に、具体化しようとはしていない。

日本共産党市議団は、国分寺市役所のような「プレハブ庁舎」を提案している。ジャノメマシン跡地に全ての業務が入る「プレハブ庁舎」を建て、リース庁舎を終了し、リース庁舎に充てていたお金を、ジャノメ跡地の庁舎建設費用に充てるべきと考えている。

なお、国分寺市のような「プレハブ庁舎」にした場合のレンタル費用は、総額8億5,715万円(小金井市の担当部署が算出)。5年間借りる場合は、年間1億7,143万円の経費となる。これはリース庁舎の54%程度の年間費用。「プレハブ」といっても、国分寺市役所は「鉄骨造り・3階建て」である。昨年3月11日の東日本大震災(震度5弱)にも、立派に耐えている。市民の暮らし・福祉を守りながらリース庁舎を早期解消させる道とは、こういうことではないだろうか。

市が試算した「庁舎建設経費」

借金	34億円
貯金活用	9億9,900万円
リース庁舎保証金返還金	7億円
税金	11億7,840万円
合計	62億7,740万円

以上。